

20万医労連の早期達成へ

産別のスケールいかし 組織拡大に踏み出そう



組織拡大・共済推進月間(10月~12月)を前に、日本医労連は「2020年度組織拡大強化対策会議」を開催しました。加盟組織の書記長または組織担当者を参加対象として開催した会議には、6全国組合39県医労連からの代表と中央執行委員あわせて83人が参加。この秋6000人拡大をやり遂げ、組織的飛躍を勝ちとるための意思統一を図りました。

2020年度
組織拡大強化
対策会議

すべての組織で明確な行動計画たて

20秋闘 6000人拡大を

今回の組織拡大強化対策会議は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、Zoomミーティングを活用した、オンライン会議となりました。開会にあたり、森田しのぶ中央執行委員長はいさつで、「本会議は、産別のスケールをいかにして組織拡大に踏み出そうをテーマに、取り組むべき課題を共有します。各組織の経験や教訓を交流することですべての組織が組織拡大強化に一步踏み出す意思統一を図ることを目的としています。800万人を超える医療・福祉労働者を視野に、20秋闘で6000人拡大、年間1万人の純増を目指すため、会議への積極的な参加をお願いします。コロナ禍の下で、様々な制約や困難もあるとは思いますが、『いのちを守る国会請願署名』などに取り組みながら、創意工夫して組織拡大強化を図っていきましょう」と呼びかけました。

続いて、米沢哲書記次長(組織共闘局長)が問題提起を行いました。米沢書記次長は、5月末現勢調査で2年連続減勢となった到達(17万1304人・前年比マイナス2016人)をうけ、「新歓時期を新型コロナウイルスの影響で迎えたため、4月~5月の拡大数が例年の8割程度にとどまってしまったことが要因。また、年間を通した組織拡大の取り組みが2年連続で脱退・退職者数を下回る水準になっていることも真摯に受け止める必要があります」とし、「困難は様々ある中でも、産別のスケールを生かし、20万医労連の早期達成に向けて、組織拡大強化に具体的に取り組む決意を固めましょう」

と呼びかけました。加えて、秋闘の取り組みの重点として、「6000人拡大を目標に、10月~12月の組織拡大月間では、全ての組織で目標設定と明確な行動計画を立て、毎月拡大の点検強化、退勤時間調査等での対話・拡大の推進など、ひとつずつ着実に取り組みを前にすすめていきましょう」と強調しました。

特別報告では、東京、全医労、沖縄、愛知、岩手、石川、長野の7つの組織から貴重な経験の報告があり、参加者からの質問や感想で交流を深めました。

閉会のあいさつで森田進書記長は、「7本の特別報告を通して、日常の組合活動や基本的な組合活動を

しっかり行うことが、全体の運動の活性化につながり、組織拡大強化に通じていくと改めて感じました。コロナ禍で外に出ていくことが難しいということもありますが、その中でも方法を何とか考えて、未組織労働者の組織化に発展させていくことが必要です。『いのちを守る国会請願署名』も活用しながら対話を広げ、運動を進めていく意思統一が今日の対策会議で確認できたと思います。10月から始まる『組織拡大・共済推進月間』のなかで、6000人拡大の大きな目標到達をめざして、団結して奮闘していきましょう」と呼びかけました。



特別報告

東京医労連からは、学習を基本に据えた組織拡大強化の取り組みについての報告がありました。うまく世代交代ができずに、労働組合としてのものの見方・考え方、要求の正当性や運動の作り方、労働者の権利などがわからないという組織が増えてきており、学習が改めて大事と痛感。宣伝活動と集団学習を基本に据えて運動を強めていくことを重点に取り組みの中で、結核予防会労組では、3年連続ベア回答を勝ち取り、夏季一時金では昨年実績回答から粘り強い交渉で2次回答を勝ち取った成果などが報告されました。

全医労からは、新型コロナウイルスに負

けない運動の展開に向けた意思統一についての報告がありました。20新歓では、コロナ禍の影響はありつつも、日常的な組合活動と全組織の奮闘により1490人の拡大があったことを報告。しかし、4年連続減勢となり、さらに感染拡大の影響で組合活動が停滞。減勢をストップさせるべく、組織担当者会議で具体的な取り組みの意思統一を行った様子が話されました。

沖縄県医労連からは、3月に県医労連に加盟した育成福祉会労組の非正規の組織化について報告がありました。組織の強化のために、組合規約の改正を行い、非正規の仲間に組合加入を訴える中で、短期間で過半数組合となった経過が語られました。

愛知県医労連からは、共済と退職者継続加入、地域ケアユニオンの取り組みについての報告がありました。

岩手県医労連からは、コロナ禍での新採用者加入促進の取り組みについての報告がありました。

石川県医労連からは、日常的な組合活動と新型コロナウイルス対応がきっかけで過半数組合となった、田中町温泉ケアセンター労組の取り組みについての報告がありました。

長野県医労連からは、集団脱退・組合存続の危機から、「見える化」の活動を重視し、組合員拡大とユニオン化を実現した林の杜労組の取り組みと教訓についての報告がありました。

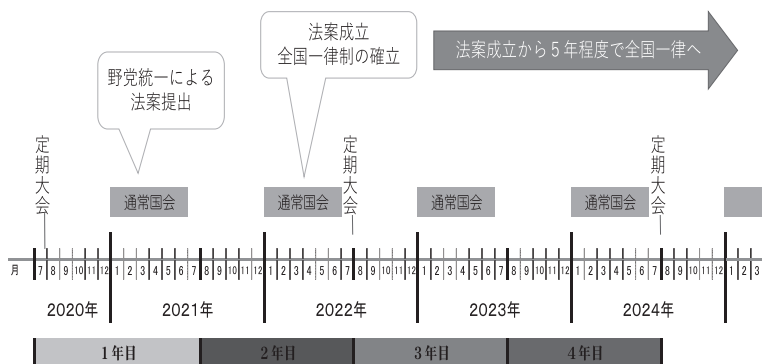
※特別報告の内容は月刊「医療労働」11月号に掲載予定です。

脈路

コロナ禍により放送が中断されたNHK連続テレビ小説「エール」が2カ月半ぶりに再開した。「栄冠は君に輝く(高校野球大会の歌)」「六甲おろし(阪神タイガースの歌)」「闘魂こめて(巨人軍の歌)」など、5千曲も作曲した古閑裕而と妻・金子をモデルにした物語だ▼2人は音楽を通じて知り合い、遠く離れた福島と豊橋で文通を重ね結婚。不遇の時代を乗り越え、数々のヒット曲を生み出すも、時代は戦争へと突入…。自分が作った戦時歌謡を歌って戦死していく若者の姿に心を痛め、戦後は「長崎の鐘」など傷ついた人々の心を音楽で勇気づけた▼いま、新型コロナウイルスのたたかいで、いのちと健康を守る最前線で奮闘している医療従事者に対して、拍手やエールを送る取り組みが日本中で行われてきた。一方、医療従事者が避けられ、その子どもが差別されるなどの事態も起きている。時の首相は「まず

は自助、共助、そのうえで公助」と自己責任を強調し、医療・介護への公的責任を縮小する考え▼福島民報新聞に「コロナ禍の医療現場に金×ダル」という川柳が掲載された。医療従事者の奮闘をたたえ、エールと拍手が鳴り響く。同じ「金」でも本当に欲しいのは、医療・介護従事者の安全と生活を守り、地域の医療・介護を守ることの出来る国の財政支出(お金)である。それには「いのち署名」を掲げ政治を変えるしかない。

全国一律最低賃金アクションプラン2024



2020年度

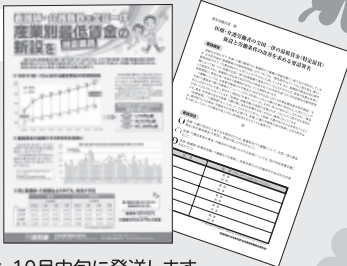
取り組みの具体化

署名の取り組み

医療・介護労働者の全国一律の最低賃金(特定最賃)新設と労働条件の改善を求める要請署名

目標 組合員1人5筆以上

※全国一律最賃署名は、10月中旬に発送します。



すべての自治体からの意見書採択をすすめましょう。

とりわけC・Dランク県ではもれなくお願いします。コロナ禍でも、山形・青森では9月議会でも採択につながっています。



※自治体意見書採択は、2020年9月現在で、看護師125自治体、介護職129自治体

国会議員や中央最賃審議会委員への働きを強め、国会質疑などに結び付けます。

コロナ禍だからこそ **すすめよう**
最賃アクションプラン

全労連の「全国一律最低賃金アクションプラン2024」では、2022年の法改正をめざします。この運動に結集しながら、医労連の最賃アクションプランにも取り組みましょう。「運動で打開する」その可能性は大いにあることをみんなで共有しながら、学習を深め、運動をすすめましょう。

日本医労連は、全労連の「全国一律最賃制度の実現」をめざす運動とともに看護師と介護職の特定最賃新設を求める「アクションプラン」に取り組んできました。

この間、コロナ禍において、運動自体が制限される中でも、全国一律最賃制度と大幅引き上げを求める声は驚くほど

どの広がりを見せています。日弁連が、「全国一律の最低賃金制度へ移行するとともに、必要な大幅引き上げを実行」することを求める意見書を国に提出しました。

また、自民党の最低賃金一元化推進議員連盟は、コロナ禍でも最賃を引き上げるべきとする緊急提言を確認し、大

企業の内部留保に課税して中小企業の支援に充て、最賃の引き上げと全国一律化せよと、政府ならびに自民党に要望しました。

この情勢の大きな変化に確信を持ち2020年度の取り組みを全力ですすめましょ

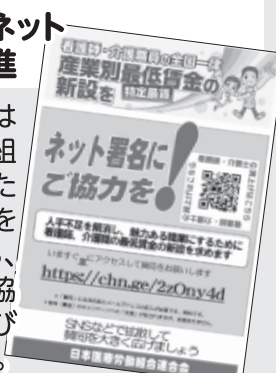
学習推進の取り組み

更新した「学習用パワーポイント」を9月中に完成予定です。



特定最賃ネット署名の推進

署名到達は3400筆で、組合員の2%ならず。SNSを活用しながら、ネット署名協力を再度呼びかけましょう。



人間らしく自分らしく
全国一律最低賃金1500円に

9月15日、新宿西口ロータリーでのデーセントワーク宣伝は、雨のなか、「最低賃金・全国一律1500円」を訴えました。医労連の川上真理中執は、ジェンダーの視点から、「全国一律最低賃金創設と最低賃金1500円は、自分が自分らしく生きられる目安であり、ジェンダー平等実現への近道」と訴えました。

2020年秋

各地でいのちまもるキャラバン行動

「いのちまもるキャラバン行動」スタート行動が、各組織で多彩に取り組みられています。

長野は、県医労連の定期大会終了後に長野駅前で、スタンディングに取り組み、新旧役員15人が参加しました。信号待ちのドライバーは車窓をあけて熱心に聞いてくれました。

宮城県医労連は、どしゃ降りの9月12日、仙台駅前アーケード商店街で、専従を中心に、署名宣伝行動に取り組みました。「私も看護師です、頑張っ！」



「応援しています」と温かい声をいただきました。

新介護署名スタート
処遇制度改善のため10万筆を集めよう

介護現場の処遇・制度改善実現のため、全労連、中央社保協、全日本医師連(3者)の統一署名に取り組みます。

2021年は介護報酬改定の年です。コロナ禍の介護現場の実態を反映した制度改善の実現のためにも、全労連全体で年内10万筆を目標に、署名の取り組みを強めましょ

3者統一署名
「STOP! 介護崩壊」新型コロナ対策の強化、介護報酬の引き上げ、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険制度の抜本改善を求める請願署名
取り組み期間
2020年9月中旬～
2020年12月末まで
目標
全労連全体 10万筆
医労連 5万筆
集約
第一次 11月30日
第二次 12月31日
送付先
日本医労連



日本看護協会の福井トシ子会長

いのちまもる キャラバン行動

日本看護協会を訪問

9月スタートの「いのちまもるキャラバン行動」に合わせ、日本医労連本部も関係団体訪問・懇談を開始。9月14日に日本看護協会を訪問し、福井トシ子会長はじめ役員3人と懇談をしました。

日本医労連からは、「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守る取り組み」への賛同を求めました。

福井会長は、「政府は今、減収となった医療機関への補填を検討している。選挙も叫ばれて

9月10日、全労連・中央社保協・医団連（保団連・全日本民医連・医療福祉生協連・医労連）は、新署名「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名（いのち署名）」の取り組みについて記者発表を行いました。



社会保障の充実へ

「いのち署名」開始

記者発表では、国が感染症対策を含む公的医療を削減し続けた結果、現場は財源不足と人員不足でいつ医療崩壊が起ころうともおかしくない深刻な状況が続いていると告発。医療・介護・福祉、公衆衛生施策など、公的医療の拡充を求める新署名「いのち署名」の開始を発表しました。

医団連は、「7月以降、感染が再拡大して、受診控えも再発し、医療経営は先行きが見えない。いのち署名は、地域医療を守り、保健衛生の回復を求めるもので、新自由主義と決別する内容だ」と訴えました。

全労連は、非正規雇用や

個人請負が増える中で医療にかかれないうる深刻な格差が広がっていると指摘しました。

中央社保協は、「新型感染症で医療崩壊にひんしても、社会保障抑制路線を継承するという新政権に対し

て、この署名で多くの声を集めて転換していく」と強調しました。

出席していた記者から、

人員体制について質問があり、森田のぶ中央執行委員長は、「欧米に比べて医師・看護師は大変少なく、労働者も大変な状況にある。働きかたも長時間労働だ。せめて欧米並みの人員にしてほしい。体制不足の中で新型コロナウイルス感染症の拡大で医療現場は崩壊の危機にひんしている。社会保障抑制政策をやめさせるために、国民に広くこの署名を訴えて運動をつくっていく」と答えました。



不払い労働根絶 年休取得促進

10月「退勤調査」集中月間

日本医労連は、10月を全国一斉「不払い労働一掃・退勤時間調査」の集中取り組み月間としています。不払い労働・長時間労働の実態を明らかにし、時間外労働の改善と労働時間短縮の要求を前進させるため、すべての職場での取り組みをすすめてみましょう。

10月は「退勤時間調査」の集中取り組み月間です。退勤時間調査は、10月からスタートする組織拡大強化月間の一環としても総対話型の取り組みから、組合員加入に結び付く行動です。

退勤調査は 労働時間規制の土台

退勤時間調査（行動）では、「時間外労働等の職場実態が把握できた」「職員に労働組合の姿が見える行動になり、労働組合の存在感が増した」「未加入者を含め対話が広がり、組合員拡大がすすんだ」などの成果や前進が生まれています。「働き方改革」関連法の中でも労働条件改善に活用できる部分はしっかりと前進させ、長時間労働規制や勤務間インターバル規制、夜勤規制につなげていく取り組みをすすめてみましょう。労働時間管理の徹底と不払い労働の根絶は、労働時間規制の土台をなすものです。2019年4月から改定労働基準法による残業時間上限規制も始まりましたが、始業時間前も就業時間後とちらの残業も、減らないどころか増加しているのが実態です。

4人に3人が 時間外労働

昨年の退勤時間調査結果では、調査を行った日に時間外労働をした人は全体の75・6%であり、そのうち56・8%が始業前も始業後も仕事が終わらないという状況でした。超過勤務手当の申請について「請求できる雰囲気がない」「請求できる超過勤務の内容

Check!

「働き方改革推進一括法案」が成立しました。それにより労働基準法、労働安全衛生法、パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法など一部の改正が完了しました。残業代も払わなければならないというルールが、これまで以上に厳格化されています。そして労働条件の改善を求めるための労働組合の役割が、これまで以上に重要になっています。労働組合の役割は、労働者の権利を守り、労働条件の改善を求めることです。労働組合は、労働者の代表者として、労働者の意見を労働者に伝え、労働者の権利を守ります。労働組合は、労働者の代表者として、労働者の意見を労働者に伝え、労働者の権利を守ります。労働組合は、労働者の代表者として、労働者の意見を労働者に伝え、労働者の権利を守ります。

公正な待遇の確保

労働者の権利を守るための規定整備

労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の5日取得の義務付け

長時間労働の是正

60時間超の割増賃金率の中小企業への適用の廃止

労働時間の状況把握

勤務間インターバル制度の普及促進

産業医・産業保健機能の強化

「働いた分は請求」の運動化を

申請しても払われない残業代の不払いが違法行為です。不払い残業は使用者の責任ですが、労働者自身が残業代請求を控えてしまえば、残業代を手に入れないだけでなく、深刻な人手不足の実態を覆い隠してしまうことに繋がってしまいます。「働いた分はしっかり請求」の運動化が必要です。不払い労働・長時間労働を是正し、医療・介護の職場から、二度と過労死を出さないために、すべての組織で退勤時間調査に取り組みましょう。

日本医労連は、残業代について「ちゃんと請求しよう」の宣伝ビラを作成していきます。残業した分はしっかり請求するよう、学習・宣伝を広げましょう。

年休取得についても事業所・職場によってばらつきが大きく、年間数日しか取れていない職場もあります。「取得月間」として労働組合が職場でキャンペーンを行うことで、年休を取りやすい雰囲気を作り、取得促進につなげましょう。年休取得を促進するポテッカードもあわせてご利用ください。

2020年4月以降、順次はたらき方に係る労働法改正内容が施行されています。告知チラシを活用し、職場ではたらき方の点検をすすめましょう。

「労働法がわかります」チラシ（表・裏）

ハラスメント一掃ポテッカー

しない

させない

見逃さない



女性協

NO

ハラスメント 母性保護月間



女性協 20秋の取り組み

10月・11月は、秋の「母性保護月間」です。

②3C 女性の権利を、知って知らせて職場を変えよう。
③ハラスメントのない職場をつくらう

※2枚セットで、9月下旬には、各組織に配布いたします。

コロナ禍のなか踏ん張る医療・介護従事者は、感染リスク、差別、賃金・一時金の心配など、日々ストレスを抱えて奮闘しています。長時間労働がさらに常態化した職場では、残念ながらハラスメントが横行しています。そこで、「ハラスメント一掃ポテッカー」を作成しました。意識的に取り組むなかでハラスメントをなくし、職場環境改善をはかりましょう。

①3休・3C・NOハラスメントのよびかけ
③3休（生理休暇・年休・連休）の取得しよう

Ⅲ 「ハラスメント一掃ポテッカー」の活用
「パワハラ」「マタハラ」一掃ポテッカーを作成しました。目に入りやすい場所に掲示し、常に意識づけるよう活用しましょう。

○パワハラポテッカー（黄色）
○マタハラポテッカー（ピンク）

第50回 女性代表者会議 WEB 開催

日時：2020年11月2日（月）13時～17時
会場：日本医療労働会館 2F WEB
東京都台東区入谷1-9-5 ☎03-3875-5871
参加：①日本医労連女性委員
②各加盟組織女性組織・準備会の代表者1名
費用等：①日本医労連女性委員、②各加盟組織の代表者1名、規定にもとづき、日当を支給します。また、WEB環境のある場所まで移動が必要になる代表者については、移動の交通費を実費支給いたします。

申込：事前にWEB登録をお願いいたします。
締切：10月26日（月）までに登録をお願い致します。
登録方法：事前登録 URL
<https://zoom.us/j/1116-0012>
meeting/register/tJEtC0mgpj8uHtV8c59XTU5rRB8r_98sSfWL

12:15 ZOOM 接続開始
13:00 開会挨拶
記念講演 東京新聞 望月衣塑子氏
基調報告（議案提案）
分散会（ブレイクアутを使用）
分散会報告/まとめ
2020年度議案採択
役員選出・新旧役員紹介/閉会挨拶
17:00 閉会

全労連女性部アンケートのご協力ありがとうございました。

■女性労働者の労働実態及び男女平等・健康実態調査
1,837回収
■妊娠・出産・育児に関する実態調査
972回収
現在集計中です。年内に結果が記者発表されます。

「年金共済」秋の募集 11月15日締め切り

医労連共済だより

年金共済の秋の募集が始まり、パンフレットを送りました。ご活用ください。

◆契約の種類
【Aコース】年金控除
加入時に60歳未満で10年以上の積立が可能
な組合員本人。
【Bコース】生命控除
加入時に68歳未満で2年以上の積立が可能
な組合員本人。

◆年金の種類
①5年確定年金
②10年確定年金
③20年確定年金
④15年保証終身年金
※①～④は生死にかかわらず各年数を保証。①はBコースのみ。
※④は15年間生死にかかわらず16年目以降は生存中支払い。

◆募集締め切り
2020年11月15日
※掛金は加入者本人の口座から自動振替。
◆予定利率（20年度）1・15%
◆ご注意
①予定利率は、積立期間中に変更になる場合があります。
②積立期間が短い場合や経済状況で元本割れる可能性があります。
◆その他
①募集は年2回で次回は来年5月です。
②資料はご加入の労働組合にお問合せください。

全労連女性部定期大会 WEBでつながって交流

9月12日、全労連女性部第31回定期大会が、全労連会館とWEB併用で開催され、2020年度の運動方針及び大会スローガンが採択されました。役員も全員信任され、日本医労連から川上中執が、引き続き、全労連女性部副部長に選出されました。

討論では、日本医労連から、寺園中執が活動報告し、ポテッカーや吹き出しボードを持ち、アピールし盛り上げました。

最後に大西事務局長が、「出産によって仕事の継続を悩む青年層。ぜひ同じ思いで一緒に運動を作りながら、次世代にバトンの継承をしていきましょう」と思いをこめて呼びかけました。

9月28日、「今後の取り組み」を取りまとめました。この新たに示された政府方針では、「ハイリスクの『場』やリスクの態様に応じたメリハリの効いた対策を講ずることによって、重症者や死亡者を出さないことが可能」だとしています。しかし、そもそも政府の役割は、重症者や死亡者を出さないこと、感染の拡大そのものを防いで、国民のいのちと暮らしを感染症から守ることにあるはず。世界に目を転じれば、欧米でもアジアでも、各国政府や地方自治体は、そのためにあらゆる手立てを尽くしています。医療や公衆衛生を縮小してきたこれまでの政府の社会保障抑制政策が、現状の「限りある資源」となっている医療や保健所の逼迫という事態を引き起こした最大の要因であり、その抜本的な転換が求められると同時に、当面する対策においても、医療体制や公衆衛生行政を早急に大幅に拡大することこそ必要です。



医療の眼

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は8月28日、「今後の取り組み」を取りまとめました。この新たに示された政府方針では、「ハイリスクの『場』やリスクの態様に応じたメリハリの効いた対策を講ずることによって、重症者や死亡者を出さないことが可能」だとしています。しかし、そもそも政府の役割は、重症者や死亡者を出さないこと、感染の拡大そのものを防いで、国民のいのちと暮らしを感染症から守ることにあるはず。世界に目を転じれば、欧米でもアジアでも、各国政府や地方自治体は、そのためにあらゆる手立てを尽くしています。医療や公衆衛生を縮小してきたこれまでの政府の社会保障抑制政策が、現状の「限りある資源」となっている医療や保健所の逼迫という事態を引き起こした最大の要因であり、その抜本的な転換が求められると同時に、当面する対策においても、医療体制や公衆衛生行政を早急に大幅に拡大することこそ必要です。

新政権は医療提供体制の強化と国民生活への支援・補償を急げ

コロナウイルス感染を抑え込めるかどうか、いま重大な局面に入っています。日本のPCR検査は人口比でみて世界159位と、あまりにも検査数が少ないのが実態です。大規模検査によって、感染力のある人を見つけ出し、隔離・保護することで感染拡大を防いでいくべきです。医療提供体制の強化も依然遅れていますが、休業要請もすっかりとした補償と一体でないため、実効性が伴っていません。あまりに無責任な姿勢です。

そのため、感染拡大防止、医療提供体制確保などが非常に重要となっているのですが、医療や介護、福祉の現場からは、「マスク、防護服、消毒液が不足している」、「要請患者受け入れのため応援スタッフを送ったので業務が困難になり、休みたくても休めない」、「いくら保健所に連絡してもつながらない、つながってもPCR検査を受け付けてもらえない」、「新型コロナウイルスに重点を置いた運営を行った結果、新型コロナウイルス以外の外来、入院、予定手術が減少し、大幅な減収を余儀なくされた」、「感染症患者を受け入れ、実質的に診療縮小・休診になっている医療機関への財政支援が示されていない」など、必要となる衛生材料をはじめ、医師・看護師などの確保や財政的な補償を求めています。

政府は、医療提供体制を経済的に支えるために、診療報酬上の柔軟措置・特例などを行っていますが、全く不十分であり、新型コロナウイルス感染症の影響で病院経営は非常に厳しい状況となっています。全国の3分の2の病院が赤字に転落し、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた病院や病棟を閉鎖せざるを得なかった病院では、医療利益率が二桁のマイナスに陥っています。安倍首相は持病の悪化で辞任しましたが、記者会見の冒頭でしめした新たなコロナ対策には、「検査体制の抜本的な拡充」「医療提供体制の確保」「保健所体制の整備」などを掲げました。しかし、その内容は不十分であり、国会での検証と議論が急がれます。いま急いで新政権に求められることは、PCR検査を大規模に実施し、無症状の陽性者を見つけ保護することや病床不足の解消であり、それらを支える予算措置です。日本医労連は、「1日20万件のPCR検査体制」「自粛に応じた全面補償」「医療体制抜本強化」を柱に、政府に対して第3次補正予算を編成するよう強く求めています。

鎌倉幸孝